

くらしの 情報

Calendar 2021 **2**

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
- 中央公民館…42局7200番
 - 教育課…42局7200番
- 歴史民俗博物館…42局3200番
 - くらじの郷…42局8811番
- 社会福祉協議会…42局7800番
- 地域包括支援センター…43局3019番
 - 上下水道課…42局0408番
 - 中央浄水場…42局0417番
 - くらて病院…42局1231番
 - 鞍寿の里…42局1233番
 - 鞍手駅…42局0980番
- 火災の発生状況…32局3211番

税金



今月の納税・納付

- 国民健康保険税—第9期分

- 固定資産税—第4期分
- 後期高齢者医療保険料—第8期分

納期限は2月25日(木)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。

- 問い合わせ ▽税Ⅱ役場 税務住民課収納係▽保険料Ⅱ役場保険健康課 公費医療係まで

納税・納付は 確実な口座振替で

個人が納める町税や保

険料は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいら

ず、納め忘れもなく安心です。毎月15



日までに手続きをすれば翌月の納付期限から口座振替ができます。どうぞご利用ください。口座振替依頼書は町内の金融機関や役場税務住民課・保険健康課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳届出印
- 取引金融機関 直轄農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は

次の営業日)

- 問い合わせ 役場税務住民課収納係・保険健康課公費医療係まで

税の納め忘れはありませんか

令和2年度分の税金の納め忘れはありませんか。納付書で納税している人は、お手元の領収書でもう一度ご確認ください。また、口座振替を利用している人は、引き落としをされている通帳をご確認ください。納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

- 税種 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

もしも、発熱してしまったら… 受診前に必ず電話相談をしてください!!



発熱等の症状がある場合の相談・受診方法

今年の冬は、インフルエンザだけでなく新型コロナウイルス感染症との同時流行に警戒をしなければいけません。もし、発熱等の症状が出た場合の相談・受診方法について説明します。

- 相談の目安となる症状 ▷息苦しさ、強いだるさ、高熱など、いずれかの重い症状がある場合▷発熱や咳など比較的軽い症状が続く場合
- ※高齢の人、妊娠している人、人工透析を受けている人、基礎疾患(慢性閉そく性肺炎、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患など)のある人は、発熱や咳などの軽い症状が続かない場合もご相談ください。

まずは、かかりつけ医等に連絡をお願いします

相談したかかりつけ医等の医療機関で受診が…

できる場合

当該医療機関を受診

できない場合

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所に相談し、医療機関の案内を受ける

- 受診・相談の問い合わせ ▷嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 = ☎(0948) 21局4972番まで▷夜間・休日の場合 = (092) 643局3288番まで

なお、次の注意点を確認して医療機関を受診してください。①受診前に電話相談をし、来院時間を決定する②できる限り公共交通機関以外で通院して受診する③来院時間を守り、マスクを着用して受診する

- 問い合わせ 役場保険健康課健康増進係まで

放課後児童クラブの 入所受付を行います



申込は各放課後児童クラブで受け付けます

町では、次のとおり3つの放課後児童クラブの令和2年度入所受付を行います。

- **とき** 2月1日(月)から3月10日(水)まで。時間は学校開校日の午後2時から6時まで、土曜日の午前10時から午後5時まで
- **申込書配布・提出場所** ▷ 剣北小学校児童= 鞍手学童保育自然クラブ (☎42局8077番) ▷ 剣南小学校児童= 剣南学童のびのびクラブ (☎43局1771番) ▷ 古月・新延・西川・室木小学校児童= 西川古月学童なかよしクラブ (☎43局1772番)
- **入所条件** 保護者が仕事をしている、母親が妊娠中または出産から間もないなどの理由で、日中保育ができない家庭の児童
- **対象者** 鞍手町に住み票があり、鞍手町立小学校に通学している児童
- **保育料** 世帯構成、保護者の課税状況等によって異なります
- **その他** 長期休暇等の一時保育を希望される場合についても、上記期間中に申し込んでください
- **問い合わせ** 各放課後児童クラブまたは役場福祉人権課児童人権係まで

直方税務署より 令和2年分確定申告の ご案内

直方税務署では、1月25日(月)から3月31日(水)まで、確定申告会場を開設しています。

今年は、新型コロナウイルス感染症対策として、確定申告会場の混雑緩和を図るため開始時期を繰り上げています。

また、今回の確定申告会場への入場については、入場整理券が必要となります。

● **入場整理券の配布方法**
▽事前配布⇨国税庁LINE公式アカウント▽当

日配布⇨確定申告会場

※詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

● **問い合わせ** 直方税務署 ☎22局0880番まで

※なお、町の確定申告会場は、2月16日(火)より開設予定です。

障害者手帳がなくても
税の障害者控除を
受けることができます

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、申請により、障がい者に準ずる人として「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。申告をするときに認定書を添付することです。

を添付することで、障害者控除の対象となります。

● **対象** 身体障害者手帳、療育手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、介護保険の要介護認定が、要介護1から要介護5までの人

● **申請** 本人または家族が、役場福祉人権課高齢者支援係で申請(介護保険被保険者証と印かんが必要です)

● **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

農作業用車両の 登録はお済みですか

農作業用車両など、公道を走らなくても、座席

があり、エンジンなどの原動機を動力として動く車両は軽自動車税の課税対象です。まだ登録がお済みでない場合は、必ず登録して、ナンバーの交付を受けてください。

● **税額(年額)** 2千円(登録は無料)

● **登録・問い合わせ** 役場税務住民課賦課係まで

確定申告手続に必要な
おむつ使用の確認書を
交付します

おむつに係る医療費控除を受けるのが2年目以降の人で、次の交付条件に該当する人に、医師が発行した「おむつ使用証明書」に代えて確定申告手続を行うことができます。「確認書」(要支援・要介護認定の主治医意見書の内容を確認したもの)を交付します。

● **交付条件** 令和2年12月末時点で要支援・要介護認定を受けており、認定時の主治医の意見書において、「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」がBまたはCであり、「現在あるかまたは今後発生の可能性が高い状態とその対処方針」で尿失禁の項目にチェックがある人

● **申請場所** 役場福祉人権課高齢者支援係窓口

● **必要なもの** 被保険者の印かん、窓口に来る人の身分証明書(運転免許証等)。被保険者以外の人が申請する場合は委任状も必要です

● **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで



今月の補聴器相談日

2月の補聴器相談が次のとおり行われます。

● **役場での相談** ▽とき

⇨ 2月5日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき
⇨ 2月24日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)

役場の相談では、受付順の番号札を配布します。

● **くらべて病院での相談**

▽とき⇨ 2月4日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▽とき⇨ 2月25日(木) 午後2時から5時まで(あそう補聴器)

● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係またはくらべて病院まで

- ◆ **信頼**...40年以上の経験!
- ◆ **真心**...心のこもったお葬儀を!
- ◆ **安心**...無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769



セレモニー・ホール

鞍心館
あんしんかん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

社会福祉協議会の
無料法律相談

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2月10日の法律相談は、野中・西村法律事務所への電話連絡に変更させていただきます。お電話で「鞍手町社会福祉協議会の無料相談希望」と伝えれば、無料で相談を受け付けます。

●とき 2月10日(水)
▽受付Ⅱ電話▽相談Ⅱ
午後1時から4時まで
●連絡先 野中・西村
法律事務所 ☎(092)
781局3726番

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

2月の
心配ごと相談は
中止します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2月25日(水)の心配ごと相談は中止します。



※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、3月以降の心配ごと相談の開催については、未定です。詳しくは、社会

福祉協議会までお問い合わせください。

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

空き家を
有効活用しませんか

直轄地区居住支援協議会設立準備会では、空き家に関する相談を次のとおり開催します。弁護士と司法書士が相談を受けます。

●とき 2月25日(木)
午後1時から5時まで
●ところ ユメニティの
おがた会議室1・2(直
方市大字山部364番
地4)



3月までに

マイナンバーカードを
申請すると
マイナポイントの申込に
間に合います

QRコード付き交付申請書が送付されます

地方公共団体情報システム機構より、まだマイナンバーカードを持っていない人(令和2年10月末時点で75歳以上の人等を除く)を対象に、令和3年3月末までにマイナンバーカードのQRコード付き交付申請書が順次発送されます。QRコードを使ってスマートフォンから申請することもできます。令和3年3月末までにマイナンバーカードを申請するとマイナポイントの申込みに間に合いますので、ぜひ申請してください。

スマートフォンを使った
マイナンバーカードの申請がカンタン!!

●スマートフォンでの申請方法

- ①スマホで顔写真を撮影
 - ②スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
 - ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
 - ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了
- ※その他にも、役場にも設置している証明用写真機や郵送、パソコンからも申請することができます。



●問い合わせ 役場税務住民課住民係まで

●相談料 無料

●相談時間 30分程度

●申込方法 ▽電話Ⅱ

(0949) 28局
8102番▽FAX
Ⅱ(0949) 28局
8139番

※相談内容や対象者については、申し込みの際にご確認ください。

●問い合わせ 直轄地区

居住支援協議会設立準備会事務局「一般社団法人そーしゃる・おふいす」まで



くらしの郷の休館口

くらしの郷の勤労者ふれあい棟(体育館)の2月の休館日は、次のとおりです。

●休館日 1日(月)、8日

月、15日(月)、21日(日)、22日(月)

※21日(日)は総合福祉センター全館が休館になります

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

新一年生になる皆さん
「入学通知書」は
届いていますか

今年4月から小学校、

中小法人、農業法人、その他法人、
個人事業者(フリーランス、
農業者含む)の皆さん

～家賃支援金の申請はお済みですか?～

●給付額 最大7万5千円

※事前に国の家賃支援給付金(申請期限令和3年2月15日)を受ける必要があります

●申請方法 郵送



問い合わせ

不明な点がある場合は、役場地域振興課または鞍手町商工会 ☎42局0357番まで問い合わせください。各支援金の詳細については、各QRコードより町ホームページを確認してください。

英語 困っていませんか?
安心!完全マンツーマンレッスン
生徒募集

楽しむ!
考える!
一生使える!

対象:中3・高校・浪人生
実績:東大・国立大など

山田
英語塾



お申し込み・お問い合わせは
☎0949-24-2217

〒822-0031
直方市植木594-1(下町公民館前)

あなたの学習意欲を 応援します



日本学生支援機構 (JASSO) の奨学金

- **利用できる人** 大学、大学院、短大、専修学校、高等専門学校に入学・在学する生徒で、学力と家計の基準を満たす生徒 (学力基準により、第一種 (無利息) と第二種 (利息付) があります。家計の基準は世帯構成によって異なります)
- **貸付額 (月額)** ▷大学院 = 50,000 円から▷大学、短大、専修学校 = 20,000 円から▷高等専門学校 = 10,000 円から (国・公・私立別、通学形態別で異なります) ※入学時の特別増額貸与 (利息付) もあわせて希望できます
- **問い合わせ** 入学後、在学する学校の奨学金担当窓口にお問い合わせください ※給付型奨学金もあります。詳しくは日本学生支援機構のホームページをご確認ください。

鞍手町奨学金 (無利息)

- **利用できる人** ①町内に引き続き2年以上居住する人で、高校や大学の学費の支払いが困難な人②日本学生支援機構などの他団体から奨学金の貸与または給付を受けていない人③世帯の収入が一定基準以下の人 (基準は世帯構成によって異なります) ※鞍手町居住の連帯保証人が2人必要 (1人は父母などの保護者、1人は別世帯の代理弁済能力があると認められる人)
- **奨学金貸付額 (月額)** ▷公立高校 = 11,000 円▷私立高校・高専 = 15,000 円▷公立大学 = 20,000 円▷私立大学 = 25,000 円
- **入学支度金貸付額** ▷高校・高専 = 40,000 円▷大学・短大 = 50,000 円
- **返済期間** 卒業6か月後から返済開始▷高校 = 4年以内▷短大 = 3年以内▷大学 = 6年以内
- **申込期限** 3月31日 (水) まで (申請書は教育課学校教育係で配布します。なお、添付していただく書類がありますので、早めの手続きをお願いします)
- **問い合わせ** 教育課学校教育係まで

国の教育ローン

- **利用できる人** 大学、大学院、短大、高校、高専、専門学校、その他の各種学校などに入学・在学する人の保護者で、世帯の年間収入や所得が一定基準以下の人 (基準額は申込者が扶養している子の人数によって異なります)
- **使い道** 入学金や授業料、アパートの家賃などの在学費用
- **融資額** 学生・生徒1人につき350万円以内
- **金利 (年)** 1.68% (令和3年1月10日現在)。ひとり親家庭等の人は1.28%
- **返済期間** 15年以内。交通遺児家庭、ひとり親家庭等の人は18年以内 (詳しくはお問い合わせください)
- **問い合わせ** 教育ローンコールセンター ☎ (0570) 008656 番まで

若年者専修学校等技能習得資金貸与事業

- 町では、次のとおり技能習得資金を貸与します。
- **利用できる人** 専修学校及び各種学校に経済的な理由で就学することが困難な、中学校・高等学校の新規卒業生及び当該年度の高等学校中退者
 - **受付期間** 3月1日 (月) から5月10日 (月) まで
 - **申し込み・問い合わせ** 貸与事業の対象となる学校など 詳しいことは教育課生涯学習係まで

- 説明会を開催しています。ご都合に合わせて個別説明、出張説明も可能です。詳細は、お問い合わせください。
- **募集項目** 第1回予備自衛官補 (一般公募)
- **応募資格** 日本国籍を有する18歳から33歳の人の
- **受付締切** 4月9日 (金)
- **試験期日 (予定)** 4月17日 (土) から19日 (月) のうち1日
- **ところ (予定)** 陸上自衛隊小倉駐屯地
- **問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所 ☎ (09

- **社会福祉士及び主任介護支援専門員の会計年度任用職員を募集しています**
- **地域包括支援センター** では、令和3年度任用会計年度任用職員を募集しています。
- **採用予定時期** 4月1日
- **受付期限** 3月19日 (金) まで
- **任用期間** 令和3年4月1日から令和4年3

- **募集職種** 社会福祉士 (ケアプラン作成業務を含む) 及び主任介護支援専門員
- **申請方法** 「鞍手町会計年度任用職員登録書」に写真を貼って必要事項を記入し、役場総務課人事法制係まで提出してください。提出は郵送でも可能です。
- **※「鞍手町会計年度任用職員登録書」は、役場総務課人事法制係窓口で配布又は町ホームページからダウンロード**

- **ページからダウンロード** することができま
- **勤務場所** 鞍手町地域包括支援センター
- **問い合わせ** 地域包括支援センター ☎ 43局 3019番まで
- **ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか?**

- **対象者** ▽基本給付Ⅱ① 公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当を受給していない人
- **② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になつていない人** ▽追加給付Ⅱ令和2年分の児童扶養手当を受給している人又は基本給付①に該当し、新型コロナウイルス感染症の影響

- **支給額** ▽基本給付Ⅱ 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 ▽追加給付Ⅱ 1世帯5万円
- **申請** 申請が必要。申請書は役場福祉人権課児童人権係窓口にあります。
- **申請期限** 2月26日 (金)
- **問い合わせ** 厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター ☎ (0120) 4000局903番まで

介護保険証を送ります

3月に65歳を迎える人（昭和31年3月2日から4月1日まで）に生まれた人に介護保険証を2月中旬に郵送します。将来、介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

● **新型コロナウイルス感染症拡大**にかかると緊急事態措置の経過によって、対応が変更になる場合があります。

● **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入し

町内の交通事故発生状況



【12月中】		【累計】	
件数	6件(-1)	件数	58件(-9)
死者	0人(±0)	死者	0人(±0)
傷者	9人(±0)	傷者	73人(-15)

(かっこ内は前年比)

巡回交通事故相談

- **とき** 3月10日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- **ところ** ハピネスなかま(中間市通谷)
- **問い合わせ** 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

ている世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に届け出を忘れてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【12月中】		【累計】	
刑法犯総数	51件(-32)	刑法犯総数	581件(-236)
オートバイ盗	3件(+3)	オートバイ盗	22件(-3)
自転車盗難	0件(-2)	自転車盗難	7件(-10)
空き巣	5件(-22)	空き巣	67件(-25)

後期高齢者医療健康診査のお知らせ

福岡県後期高齢者医療

診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

● **申請場所** 役場保険健康課国保年金係窓口

● **申請に必要なもの** 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人

で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで ☎(092)651局3111番まで

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど第三者行為によってけがをした場合は、すぐに警察に届け出てください。その後、国民健康保険を使って診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません」と言われることがあります。

国民健康保険に加入している皆さん交通事故などでけがをしたときは必ず届出を

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。

また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には限度額適用認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

● **問い合わせ** 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi>



すので、ご注意ください。

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

● **後期高齢者医療に加入している皆さんこんなときは前もって手続きを**

来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてくださいます。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限内まで外来診療にも使うことができます。

● **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証・印かん

● **申請・問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担

水道管の凍結に備えましょう



凍結した水道管に熱湯は「厳禁!!」

寒さが厳しくなると水道管が凍結し、破裂する恐れがあります。露出した水道管には、図1のように寝る前に糸が引く程度に水を流したままにする、保温チューブを巻くなどで凍結を予防しましょう。また、メーターボックス内の凍結予防には、図2のようにビニール袋に布や新聞紙を丸めたものを詰めるのが効果的です。

水道管が凍って水が出なくなった場合は、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。熱湯をかけると、破損してしまう恐れがありますので、ご注意ください。

● 問い合わせ 役場上下水道課上水道工務係まで



(図1)



(図2)

働いてみませんか。会計年度任用職員制度

町では、令和3年4月1日から任用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは、一会計年度（4月1日～翌年3月31日）を超えない範囲で任用される一般職非常勤職員です。

令和3年度任用 会計年度任用職員募集

募集職種や申込方法について、詳しくは下記の場所で配布している募集案内をご覧ください。

● 募集要領配布場所 役場総務課人事法制係で配布しています。また、町ホームページからダウンロードすることもできます

● 任用期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

※ 在任中に翌年度の募集に応募した場合、選考の結果により再度任用を行う場合があります。

● 勤務条件 報酬や勤務時間などは職種によって異なります。詳しくは募集案内をご覧ください

● 問い合わせ 役場総務課人事法制係まで



割合などが異なります。
● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで
● 後期高齢者医療の保険証を送付します
後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。3月に75歳を迎える人（昭和21年3月1日から3月31日までに生まれた人）には、2月中旬に後期高齢者医療保険証を特定記録で郵送します。
● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

ルールを守ろう!!
野焼きは法律で禁止されています
「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することをいいます。そのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶などの簡易な構造の焼却炉を使用しても燃やすことも野焼きと同じ扱いになります。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となっています。近



隣に住む人へ迷惑をかけるためにも野焼きはやめましょう。
● 問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで
ごみの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です
不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。空き缶、ガムの包み紙、たばこの吸い殻など軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。町内でも夜間、人目につきにくい場所や道路沿い、農地や水路、荒地



などに不法投棄、ポイ捨てが発生しています。町では、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。
● 問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで
無償配布のごみ袋を受けとっていない場合はご連絡ください
昨年、8月から9月にかけて郵送にてお届けしました、新型コロナウイルス感染症対策「ごみ袋無償配布事業（1世帯あたり、可燃ごみ袋



(大)30枚)は3月31日をもちまして配布を終了します。ご不在等で、受け取りが済みでない人はご連絡ください。3月31日以降の受け取りはできませんのでご注意ください。
● 問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで
次の方から香典返しをいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。
● 社会福祉協議会へ
▽中島信夫様 〓 木月(朝子)



広報くらてに広告を掲載しませんか。

- 掲載料 (1か月あたり)
 - ▶ 全一段 (縦 43mm × 横 187mm) ... 1万円
 - ▶ 半一段 (縦 43mm × 横 91mm) ... 5千円
- 申し込み期限 発行日 (毎月1日) の40日前まで
- 掲載の可否 事前審査により決定
- 申し込み・問い合わせ 役場政策推進課政策係まで

